

## 「議題の発表」 で「意見・ご提案」を

「牛久市議会議場へお越しのたなかれ  
・観覧へいき・意見・ご提案へいき

キリトリ

牛久市中央二丁目十五番地一

牛久市長 根本 洋治 行  
(広報政策課扱い)



差出有効期間  
2021年3月  
31日まで

(切手をはらずにこのまま投函してください)

問 広報政策課内線3221

※市のホームページ(<http://www.city.ushiku.lg.jp/>)でもご意見を受け付けています。また、これまでに頂いたご意見の一部も紹介しています。

「市長への手紙」は、「市民の皆さんの声を市政に反映させるためのものです。今回、広報紙を活用してお配りしますので、皆さんが日常生活の中不便と感じていることを「こんなまちづくりを」と思う意見・ご提案をお聞かせください。全てのご意見をすぐに実行、とこうわけにはいきませんが、皆さんと共に考え、共に研究し、できるだけ市政に反映していきます。

※意見は、下の用紙の裏面に記載してください。回答を希望する場合、ご住所、お名前、電話番号を必ず記載してください。匿名やペンネーム、隠った記載の場合、回答できませんので了承ください。

300-1290



## 「市長への手紙」の使い方

### ①郵送の場合

- ・市長への手紙は、切手不要の便せん（封筒）になっています。
- ・用紙をキリトリ線で切り離し、「のりしろ」の部分にのりを付け、記入いただいたご意見が内側になるよう二つに折ってはり合わせてください。切手をはらないで、お近くの郵便ポストに投函してください。
- ・この便せんは、令和3年3月31日まで使用できます。

市長への手紙専用ポストが設置されている公共施設  
(市長への手紙は、専用ポストの横にも用意しています)

市役所本庁舎、エスカーデ出張所、中央図書館、総合福祉センター、中央生涯学習センター、三日月橋生涯学習センター、奥野生涯学習センター、かつぱの里生涯学習センター、牛久運動公園体育館、牛久自然観察の森ネイチャーセンター、牛久クリーンセンター

### ②市長への手紙専用ポストへ投函する場合

キリトリ  
のりしろ

題名

-----この線に沿って内側に折り畳んでください。-----

〒

ご住所

性別

年齢

(ふりがな)

お名前

TEL

(日中連絡のとれる)

本意見の回答を  
希望する  
希望しない

※回答を希望する場合、ご住所、お名前、  
電話番号を必ず記載してください。

この部分には何も記載しないでください。

※広報用資料として使用することを 承諾する 承諾しない

のりしろ